

指定介護老人福祉施設 「特別養護老人ホーム」への 入所申込み方法

入所の対象となる方

要介護 3以上と認定された方のうち、居宅において日常生活を営むことが困難な方とする。但し、**要介護 1** 又は **2**の方のうち次に掲げるいずれかの場合で、施設以外での生活が著しく困難であると認められる場合は、介護保険保険者の適切な関与の下、施設ごとに設置している入所選考委員会を経て、特例的に入所を認めることとする。

入所申込方法

入所申込書兼台帳に必要事項を書き込み、ケアマネジャーに**入所選考調査票**を記載してもらい、**介護保険被保険者証（写）**、**要介護認定調査票（写）**、直近3ヶ月分の**サービス利用票（写）**、**サービス利用票別表（写）**、など**必要書類を添付**の上、本人又は家族等から直接施設に申し込んでください。

入所の必要性を要介護度、介護者の有無、在宅サービスの利用率、地域性による評価、家族の介護量や個別の事情等により、総合的に評価し、入所の順位が決定されることとなります。

特別養護老人ホーム 第二好意の庭